

平成 29 年 山武市教育委員会第 3 回定例会 会議録

- 日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午前 9 時 00 分
- 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
- 招 集 者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬 尚男
- 議 題 議決事項
- 議案第 1 号 山武市教育振興基本計画について
 - 議案第 2 号 山武市小中学校統合準備委員会設置要綱の制定について
 - 議案第 3 号 学校統合実施計画について
 - 議案第 4 号 山武市教育委員会の所管に係る山武市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の制定について
 - 議案第 5 号 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 6 号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第 7 号 山武市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第 8 号 山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する告示の制定について
 - 議案第 9 号 山武市地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業補助金交付要綱の制定について
 - 議案第 10 号 山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第 11 号 学校薬剤師の委嘱について
 - 議案第 12 号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 13 号 山武市さんぶの森弓道場条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 14 号 山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 15 号 山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第 16 号 山武市日向の森テニスコート使用規程の一部を改正す

る告示の制定について

【追加議案】

議案第 17 号 山武市教育委員会委員の辞職の同意について

協議事項

協議第 1 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

報告第 1 号 山武市議会第 1 回定例会の報告について

報告第 2 号 災害時初動対応マニュアルについて

報告第 3 号 臨時代理の報告について（校長及び教頭等の任免の内
申について）

報告第 4 号 平成 28 年度末幼稚園・こども園人事異動について

報告第 5 号 山武市教育支援調査研究員の任用期間の更新について

報告第 6 号 校務支援システムのアンケート及び学校情報化診断の
結果について

報告第 7 号 平成 30 年山武市成人式について

報告第 8 号 第 4 回さんむスプリングフェスタについて

報告第 9 号 行事の後援・共催について

報告第 10 号 4 月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	五木田 孝義
	委員	高柳 善江
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 雅弘
教育総務課長	伊藤 かほる
学校教育課長	井上 博文
学校教育課指導室長	織本 富生
生涯学習課長	越川 正

スポーツ振興課長	所田 吉泰
文化会館長	市原 修
図書館長	八角 節
成東中央公民館長	菊池 伸祐
松尾公民館長	鈴木 昌子
さんぶの森公園管理事務所主査	渡邊 邦年
子育て支援課長	秋葉 絹
子育て支援課主幹	有井 實

事務局

教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一

◎開 会

教育長

ただいまから、平成 29 年教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。なお、本日、定例会に傍聴したい旨、1 名の方より申し出がございました。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴人は、山武市教育委員会会議傍聴規則の各条項を十分に遵守して傍聴してください。遵守されない場合は、退場を命ずる場合がございます。第 9 条で傍聴席において、写真などを撮影し、または録音等をしてはならないと規定されております。本日の定例会については、写真撮影及び録音は許可していません。また、皆様にお配りしてあります会議資料のうち、お持ち帰りができるものは議事日程、教育長報告、教育委員会事務局報告及び 4 月の行事予定のみでございます。その他の資料につきましては、回収をさせていただきますので、ご了承を願います。

本日、議案の数が大変多くありますので、スムーズな進行をご協力をお願いしたいと思います。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長

それでは、日程第 1 会議録署名人の指名を行います。

今回は高柳委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

高柳委員

はい。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長

日程第 2 会議録の承認。平成 29 年教育委員会第 2 回定例会の会議録について、事前に配布をしてありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようでございますので、第 2 回定例会の会議録は承認をいたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長

日程第 3 教育長報告。私のほうから、報告いたします。

資料の 1 ページ目をご覧ください。2 月 9 日から 3 月 23 日ということで期間が長くなっております。よろしく願いします。

この表の順に沿って主立ったものの説明をいたします。

2月10日、第25回山武地区地域福祉促進大会inさんむ。のぎくプラザで開催されました。これは障害者福祉に関するものでございます。

2月11日、山武郡市民駅伝競走大会。蓮沼スポーツプラザを会場に行われまして、山武Aチームが優勝しております。2位が大網、3位が東金の順でございました。

2月13日表敬訪問（障害者スポーツいわて国体）に参加された方で、高橋さん、高田さんの2名がおいでになりました。高橋さんにつきましては、車いすの50メートルで第一位、ジャベリックスローという競技があるのですが、これでも第一位になっています。高田さんについては、陸上の音源走50メートル、これで第一位、走り幅跳びでも1位という成績をおさめてきたということで、市長との表敬訪問、挨拶を行いました。

2月14日、教育長面接。東上総教育事務所とありますが、これは所長面接ということで、人事に関するものでございます。

2月15日、臨時校長会議がございました。

2月16日、第16回のあいさつ運動。これは成東駅前で行っているもので、これに参加しました。

同日、文化会館運営協議会がのぎくプラザで開催されました。

2月17日は定例の幼稚園長・こども園長・副園長会議が開催されました。

2月18日、平成28年度山武市女性の会敬老慰安会。のぎくプラザでの開催です。ゴールドクラブの方をお招きしての慰安会でございますが、会員も大分高齢化が進んでいる状況でございます。

2月21日が、市議会第1回定例会の開会日でございます。

2月22日、2017日本ICT教育アワードということで、東京国際交流館、お台場でございますところで開催をされました。これにつきましては、山武市が全国ICT教育首長協議会というものに参加しておりまして、その中で、各市からの事例発表がありまして、その中から優秀なものを選ぶということでございました。茨城県つくば市の発表がアワードに輝いております。

2月23日、24日と校長目標申告面談がございました。23日に小学校、24日が中学校ということで行いました。

24日には、山武市教頭会情報交換会がございまして、これは教頭会の研修会が同日あり、その後の情報交換に出席をさせていただきました。

2月25日、山武市ソフトテニス大会。成東総合運動公園。

野花の会の設立10周年記念式典が南郷小学校の体育館で行われ出席しました。

2月26日、学校統合実施計画（案）に関する説明会をさんぶの森中央会館で開催し、出席しました。これには、委員の方にも出席いただきました。

2月27日、28日、3月1日、これは市議会第1回定例会、一般質問でございます。27日が今関議員、和田議員、小野崎議員。28日に能勢議員、長谷部議員から教育委員会関係のご質問をいただいております。これについては、後ほど報告があると思いますので、よろしくをお願いします。

3月3日、文教厚生常任委員会・協議会ということで、常任委員会では主に3月補正、協議会では実施計画（案）についての説明を行っています。

その後、第3回の臨時校長会議も開催されました。

3月5日、山武市芸文協まつり。のぎくプラザで開かれています。

同日、学校統合実施計画（案）に関する説明会が松尾でございまして、私は芸文協まつりのほうは開会式のみのご参加でございました。

3月6日、清水委員辞令交付。今議会で承認をされました清水委員の辞令交付がございました。

その後、第2回教育委員会臨時会が開催されました。

3月7日、読売センター齋藤氏来庁とございますが、これはNIE教育関連ということで、新聞を各学校に無料提供したいのですが、受け入れてもらえますかということで、説明がありました。これについては、学校教育課で検討をいただいていると思います。

また、同日、第2回山武市スポーツ推進審議会が開催されました。成東総合運動公園の会議室で行われ、現在工事が進んでおります散策路、それからフィールドの工事の状況を視察しました。

3月8日が庁議、それから、オリ・パラ戦略推進本部会議がございました。

3月9日、予算審査特別委員会。平成29年度の予算についてのご審議をいただきました。

3月10日、中学校卒業式。私は、成東東中学校に出席をいたしました。皆さん、ご苦労さまでした。

3月11日、第4回のおんむすぶスプリングフェスタ。これは、蓮沼海浜公園で植樹祭、いちごジョギングが開催されました。

同日、S1グランプリも開催されております。

3月12日、第11回山武市青少年剣道大会。さんぶの森中央体育館でございました。この大会には、市長、県議も出席をされております。

3月13日、学校のあり方検討委員会。第6会議室。

それから、教育委員会協議会が開催されました。

3月15日、子ども園・幼稚園の卒園式。私は、しらはたこども園に出席いたしました。これも皆様に出席いただいております。ありがとうございました。

同日、校長会議。それから、第4回臨時校長会議が開催されました。

3月16日、市議会定例会の閉会日でございます。全議案を可決いただいております。

同日、議会との意見交換会がございました。

3月17日、小学校卒業式。成東小学校に出席をいたしました。これも皆さん、出席いただきありがとうございました。

その後、市長と成東東中学校生徒との意見交換会がございました。成東東中学校体育館で、市長、議長、文教厚生常任委員長、私とでいろいろな質問について、お答えをしたところでございます。時間の大変短く限られた中でしたので、十分な話し合いにはならなかった点もございますが、大変有意義な会だったと思います。

それと、ここにはありませんが、意見交換会の後、スリランカで日本語を学んでいる生徒さんが日本を訪問されていまして、これは訪日教育旅行という形で、主に小田原、静岡方面を回られて、最後、成田に行く前に山武市に立ち寄られたというものでございます。

これにつきましては、議場に入っていただいて、模擬議会という形でスリランカの生徒から質問をいただいて、回答するといったことを行いました。質問には、皆苦勞しながら答えておりましたが、大変有意義な会であったと思います。

3月18日、松尾高校SGH研究発表大会。のぎくプラザで行われました。松尾高校がSGHに指定されて2年目を迎えて、その研究成果の発表でございます。大変大きな変化が起こっているのを感じたところです。

3月19日、成東中学校統廃合に関する説明会。これは、旧成東町区長会の皆様方への説明会。

3月21日、庁議。それから、幼稚園・こども園長・副園長会議がございました。

3月22日、社会教育委員会議がここで行われました。定例会議の後、ニュージーランドの研修生報告会ということで、27年度、28年度の研修生の方においでをいただいて、グループ討議、発表という形で行いました。

最後、本日3月23日ですが、今回の定例会並びに、市校長会の送別会が夕刻に開催される予定となっております。

私からの報告は以上です。

何か質問等ありますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、事前に配布された議事日程の議決事項に1議案の追加をお願いしたいと思います。議案第17号としまして、「山武市教育委員会委員の辞職の同意について」を山武市教育委員会会議規則第8条の規定により、議事日程に追加してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしでございます。

教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題ですが、議案第11号「学校薬剤師の委嘱について」、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、報告第5号「山武市教育支援調査研究員の任命について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害をするおそれがあり、また、報告第3号「臨時代理の報告について(校長及び教頭等の任免の内申について)」、報告第4号「平成28年度末幼稚園・こども園人事異動について」、追加議案の議案第17号「山武市教育委員会委員の辞職の同意について」は、人事案件に関することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員。よって議案第11号、議案第17号、協議第1号、報告第3号、報告第4号、報告第5号は秘密会といたします。

なお、本日、傍聴の方がいらしておりますので、先に公開案件を審議した後、秘密会にしたいと思います。皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようなので、公開案件を先に審議することとし、その後秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、公開案件であります日程第4、議決事項に入ります。議案第1号「山武市教育振興基本計画について」を議題といたします。提案理由を事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、3ページをご覧いただきたいと思います。議案第1号「山武市教育振興基本計画について」でございます。山武市の教育振興基本計画を改訂するというご提案をさせていただきます。

教育振興基本計画は、平成23年4月に策定されており、毎年見直しを図りながら、改訂内容を提案させていただいているものでございます。

前回の第2回定例会のときに、協議案件としてお諮りをさせていただきましたが、そのときのご意見でGAA、学力低下問題、ダンス普及、アクティブラーニング、子どもの読書低下等を盛り込んだほうがよいというご意見をいただきました。今回、それらを踏まえて見直しをいたしましたので、ご確認等をお願いするものです。

別冊資料、山武市教育振興基本計画でご確認をお願いいたします。今回の修正箇所については、青字にいたしました。その部分についてのみ説明をさせていただきます。

5ページをご覧ください。5ページの真ん中、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の実現」を追加いたしております。

続いて、7ページでございます。7ページは全ページを追加しております。これについては、全国学力・学習状況調査から見える市の状況と課題において、質問調査の結果からの特徴について追記いたしております。なお、この内容については、市内の小中学校の保護者に公表した内容の抜粋でございます。

次に、17ページでございます。17ページの下になります。4安全安心の確保と質の高い教育環境を整備するという部分の①の4つ目の黒丸の部分です。全体は「小中一貫教育、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の検討と研究」となりましたが、こちらの「小中一貫教育」という部分を削除いたしました。

続いて、23ページをご覧ください。23ページの上から3行目です。全体は、「市雇用の少人数指導講師の配置」となっておりますが、そこに「県雇用学習サポーター」を追加いたしました。

そのページの一番下、事業②国際教育の推進の中で、6番、英語力アップ事業「英検補助」となっておりますが、「全中学生に英語検定の補助」という文言に修正をいたしております。

続いて、26ページをご覧ください。26ページ、真ん中あたりになります。朱書きで、「市共通ダンスの普及を図ります」となっております。修正前は、「市共通ダンスの普及を努めます」となっております。努めますというところで、消極的であるというご意見から図りますと修正をいたしました。

続いて、34ページの下の方です。図書館利用の促進の具体的な取り組みとして、「山武市子どもの読書活動推進計画」という部分を追加いたしました。

続いて、39ページになります。39ページの事業の④、「地域人材活用教育プラットフォーム」を事業として、こちらに追加しております。

続いて、45ページの真ん中あたりになります。事業の①、学校統廃合については、教育総務課から学校再編推進室に事業を移管するため、所管課を学校再編推進室とし、2の統合準備委員会の設置については、前回仮称となっておりますが、仮という部分を削除いたしました。

最後に、69ページになります。69ページは、「要保護、準要保護児童及び生徒援助事業に係る認定の推移」という部分の1ページを追加いたしました。

前回の定例会から追加、修正した部分は以上です。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございました。教育振興基本計画につきましては、前回協議をいただいているところでございますが、それ以降に変更になった点を今説明いただきました。文言の修正、地方創生の加速化交付金を使って始めた新たな事業をこれに追加したというものでございます。何かご質問等ございますでしょうか。ご意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、特にご意見ないようですのでお諮りをいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第2号

教育長

続いて、議案第2号「山武市小中学校統合準備委員会設置要綱の制定について」、提案理由を事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

資料4ページになります。議案第2号「山武市小中学校統合準備委員会設置要綱の制定について」でございます。これについても、前回3月6日の臨時会議において、協議案件としてお諮りをさせていただきました。その後、今回2カ所修正をさせていただきましたので、あわせてご審議をいただきたいと思います。

要綱の5ページになります。5ページの第4条のところの委員の任期でございます。ただし書きの部分を追加いたしました。これについては、前回の臨時会において3条の第2号で委嘱する学校の職員を代表する者。異動等によって統合する学校を離れることがあるため、欠員になった場合の補欠委員の任期を第4条で前任者の残任期間とするということで追加をさせていただくものでございます。

続いて、6ページの第8条教育委員会への報告という部分です。一番最後のところですが、教育委員へ報告するとともに、市民への広報に努めるものとする。「市民への広報に努めるものとする。」という部分を追加させていただきました。

前回と変わっている点は2点でございます。よろしくお願

たします。

教育長

ありがとうございます。ただいまご説明いただきました点について、何かございますでしょうか。この要綱についても、前回の臨時会のときに皆様にはご協議をいただいているものでございます。変更点が2点ございました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

特にないようですので、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第3号

教育長

議案第3号「学校統合実施計画について」を議題といたします。提案理由を事務局からお願いいたします。

教育総務課長

それでは、7ページをご覧ください。「学校統合実施計画について」でございます。規模適正化・適正配置基本計画で、平成31年度に統合予定の山武中学校・山武南中学校、松尾小学校・豊岡小学校についての学校統合実施計画を策定するため、ご審議をお願いいたします。

内容については、第2回定例会において協議案件として説明をさせていただいたとおりでございます。修正等はありません。よろしくお願いいたします。

教育長

ただいま説明いただきましたが、前回協議から特に変更はないということでございますが、皆様よろしいでしょうか。ご意見等ありますか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第4号

教育長 議案第4号「山武市教育委員会の所管に係る山武市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第4号「山武市教育委員会の所管に係る山武市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の制定について」をお諮りするものですが、9ページの（案）をご覧ください。条例施行規則の（案）がございます。こちらについても、第2回定例会の協議案件としてご説明したとおりであり、その後の修正等はありません。よろしくをお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。これについても、協議からの変更はないということでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第5号

教育長 議案第5号「山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」、提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、10ページです。議案第5号「山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。平成29年度から学校再編推進室が新設されるため、事務分掌等について、所要の改正をするものでございます。前回、臨時会において協議案件としてお諮りをいたしました。その後、修正をいたしました箇所についての説明をさせていただきます。

資料の22ページをご覧ください。22ページの左側、改正案の部分です。学校再編推進室でございますが、1号の「学校の統廃合並びに設置及び廃止に関する事」となっております。前回の場合は、ここに「廃止の計画に関する事」となっておりました。計画という言葉が削除いたしました。

また、その下の生涯学習課の生涯学習係です。8号の「芸術、文化の振興に関すること」は、前回の臨時会の協議の時点では、「歴史民族資料館の分掌」となっていたましたが、生涯学習課に戻しております。

23 ページの歴史民族資料館の分掌でございます。ここに前回は「芸術、文化の振興に関すること」となっておりましたが、8号に「郷土芸能に関すること」と修正をいたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ただいまご説明をいただきました前回協議でご指摘をいただいた、芸術、文化に関することについて、生涯学習課にということでございますが、何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第6号

教育長

議案第6号「山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、24 ページをご覧ください。議案第6号「山武市教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について」でございます。これについても、学校再編推進室の新設及び事務専決事項の見直しのため、所要の改正をするものでございますが、前回臨時会において、協議案件としてご説明させていただきました。また、生涯学習課及び歴史民族資料館の事務専決事項に一部修正がありましたので、説明をさせていただきます。

資料は28 ページ、真ん中あたり(4)生涯学習課に関する事項。8号として、「芸術、文化振興に関すること。」こちらを前回と修正をいたしております。

29 ページ、歴史民族資料館の部分に「第4号、郷土芸能に関

すること。」を追加いたしました。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。これも先ほどの部分と関連するものでございまして、学校再編推進室に関する部分の追記と歴史民族資料館、それから生涯学習に関する部分について、ご指摘いただいたところをあわせているものでございます。この件に関して、何かご意見ございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

ないようですので、お諮りをいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第7号

教育長

議案第7号「山武市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」、提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長

31 ページです。議案第7号「山武市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について」でございますが、これについても、前回臨時会でご協議いただいたとおりで、修正等はございません。よろしくお願いいたします。

教育長

修正ないということでございますが、皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第8号

教育長

議案第8号「山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する告示の制定について」、提案理由の説明をお

願いいたします。

教育総務課長

資料の 34 ページです。議案第 8 号「山武市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する告示の制定について」でございますが、この規程については、市長部局と教育委員会が統一した決裁の流れが望ましいと考え、前回の定例会において、協議案件としてお諮りしました。

その後、市長部局において、資料の 36 ページでございますように、第 5 号様式、共催（後援）取消通知書を追加する改正がされますので、同様の様式を追加しようとするものです。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。これにつきましても、協議されている内容でございますが、第 5 号様式が追加されたということですが、ご意見等ございますでしょうか。これは、市長部局の流れに合わせるということでございますので、よろしく願いたいと思います。

（「はい」の声あり）

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第 9 号

教育長

議案第 9 号です。「山武市地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。提案理由の説明をお願いいたします。

指導室長

資料の 40 ページをご覧ください。議案第 9 号「山武市地域人材活用教育支援プラットフォーム形成事業補助金交付要綱について」です。議案の内容につきましては、前回ご協議いただいたとおりであります。特に変更点等はございませんが、お知らせとして、教育センターであるNPO法人教育サポートGAAの事務所ということで、現在、松尾の農村環境改善センター（松尾ふれあい館）、そちらを予定しているということでお知らせをいたします。

よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございます。説明いただきましたこの件に関しましても協議内容と特に変更はないということでございます。

それでは、補助金交付要綱制定について、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りをいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第 10 号

教育長

議案第 10 号「山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」、提案理由の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、51 ページをご覧ください。議案第 10 号となります。「山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」になります。この議案につきましても、前回協議していただいたとおり、特に変更点はございません。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございます。この規程を改正する訓令についてですが、何かご意見ございますでしょうか。特に前回の協議内容は変わっていないということでございます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第 12 号

教育長

議案第 12 号「山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管

理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第 16 号「山武市日向の森テニスコート使用規程の一部を改正する告示の制定について」まで、これらは関連する議案となりますので、一括して審議をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議ないようでございます。

それでは、提案理由を事務局から順次説明をお願いいたします。

教育部長

私のほうから簡単に概略を説明させていただきます。こちらの案件でございますが、社会体育施設、いわゆるスポーツ施設の予約時期の規則改正でございます。現在、規則上は、3日前まで予約が可能ということになっております。しかしながら、市議会でも当日施設があいていれば、当日予約を可能にしたかどうかという提案・要望等をいただいたところでした。これに合わせて、教育委員会でも今年度大きな課題として捉えておりました。準備作業を進めてまいりました。それを踏まえた改正となります。

改正の内容としましては、概ね当該職員の勤務時間内である午前9時から午後5時までは、当日予約を可能にしたいと考えております。個々の施設によって、条件等違いますので、担当課長から説明させていただきます。

教育長

では、順次説明をお願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。65 ページです。議案第 12 号になります。「山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ということで、スポーツ振興課で管理しておりますスポーツ施設成東総合運動公園、それから松尾運動公園、蓮沼スポーツプラザという形になるのですが、その中で先ほど部長からもお話ありましたが、3日前までの予約に対しては使用可能ということにしてございました。そうしますと、使用日の2日前、当日など、空いているにもかかわらず、使用ができないという状況でございました。その中で、空いているのであれば、なるべく使っていただいたほうが市民のためということで、当日予約を可能にするため改正するものです。

67 ページをご覧ください。右側が現行になっております。真ん中ぐらいで線を引いてありますが、「使用日の3日前まで」と

いう文言を左側のほうの「当日」。要するに、3日前までの予約でなければ使えなかったものを当日予約していただければ使えますという形に改正するものでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

続いて、議案第13号の説明をお願いします。

さんぶの森公園管理事務所主査 さんぶの森公園でございます。資料は68ページからになります。ご覧いただきたいと思っております。同一の内容でございます。また、「3日前」を「当日」に変更するものでございます。

資料の70ページをご覧ください。70ページに新旧対照表がございます。こちらの第2条第2項にあります。こちらは市内のスポーツ施設の施設使用等に係る受け入れの変更に伴うもので、さんぶの森弓道場条例施行規則におきましても、受付期間を3日前から当日に変更するものでございます。利便性の向上を目的として改正するものでございます。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます

続いて、議案第14号の説明をお願いします。

松尾公民館長

資料は71ページとなります。議案第14号「山武市教育委員会が管理する公民館等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。こちらは、松尾公民館、改善センター、成東中央公民館、さんぶの森中央会館、蓮沼中央会館、5つの制度を所管する規則でございます。スポーツ振興課長、さんぶの森中央会館からご説明がありましたとおり、「3日前」を「当日」に改めるものでございます。

資料は73ページをご覧ください。表中の右側が現行、「3日前」という文言を改正案の「当日」、アンダーラインの部分でございますが、そのように変更となります。

以上です。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます。

続いて、議案第15号の説明をお願いします。

文化会館長

文化会館です。よろしくお願いたします。74ページ。議案第15

号「山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正について」であります。

資料の 76 ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。改正点でございますが、第 2 条第 2 項に共通の成東文化会館のぎくプラザの楽屋、視聴覚室、会議室及びふるさとコーナーの申請の提出期間を使用日の 3 日前から当日に改めるものでございます。また、さんぶの森ホールにつきましては、ホール、リハーサル室、控室、楽屋と区分いたしまして、リハーサル室、控室、楽屋の申請の提出期間を使用日の属する月の 1 年前から当日までとするものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

では、続いて議案第 16 号のご説明をお願いします。

さんぶの森公園管理事務所主査 さんぶの森公園でございます。資料につきましては、78 ページでございます。78 ページは山武市日向の森テニスコートの使用規程を改正するものでございます。

それでは、資料の 80 ページをご覧いただきたいと思います。80 ページは、新旧対照表でございます。右側の現行にありますように、「3 日前」、こちらのほうを左側の改正案の「当日」に変更するものでございます。こちらの日向の森テニスコートにつきましても、他スポーツ施設の変更に伴いまして、改正を行うものでございます。同じく 3 日前を当日に変更いたします。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。以上で、議案第 12 号から議案第 16 号までの説明が終わりました。これらについて、委員の皆さんのご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

高柳委員

改正内容は、とても良かったと思いますが、当日にすることによって担当施設では勤務の状況や、会議の状況など大変なことがある中で決めていただいたと思いますので、利用者にそういった事を伝えながら、使わせていただこうと思います。ありがとうございます。

教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、議案第 12 号から第 16 号ですが、1 議案ずつお諮りしたいと思います。議案第 12 号について、本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

議案第 12 号は原案のとおり可決といたします。
続いて、議案第 13 号「さんぶの森弓道場条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、お諮りをします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

続いて、議案第 14 号「山武市教育委員会が管理する公民館等施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

全員です。よって本議案は可決といたします。
議案第 15 号「山武市文化会館等条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。
議案第 16 号「山武市日向の森テニスコート使用規程の一部を改正する告示の制定について」、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決といたします。
ありがとうございました。議案のほうは以上で終わります。

◎日程第 6 報告事項

○報告第 1 号

教育長

続いて、日程第 6、報告事項に入ります。報告第 1 号「山武市議会第 1 回定例会の報告について」、報告をお願いいたします。

教育部長

私のほうから、議会について報告させていただきます。資料は 81 ページになります。29 年第 1 回定例会の会期表になります。今回の議会です。2 月 21 日開会で、27 日、28 日、そして 3 月 1 日に一般質問をしております。3 月 3 日が文教厚生常任委員会、そして、14 日が予算審査特別委員会、16 日が閉会という流れでございます。

一般質問の主な教育委員会関係の分野について説明させていただきます。資料の 86 ページをお開きください。今回の一般質問ですが、代表質問という形式になります。まず今関恒議員の質問です。その中の 2 の人口減少について。人口減少による学校統廃合への影響についてというご質問でした。

内容としましては、日本人のこどもが減少するとともに、外国人のこどもが増加する中で、学校教育にはどんな影響が出ているのかという質問でございます。回答でございますが、小中学校に在籍します登録外国人の児童生徒でございますが、平成 18 年度に 29 名おりました。これが、今年度については 13 名まで減少しています。また、小中学校全体に占める割合もこどもの数が減っていることから、当時は 0.53%でしたが、現在 0.37%。比率的にも減少してきている状態です。学校の現状としましては、意思疎通が困難なことや文化や生活習慣の違いから、生徒との間において孤立したり不安だったりすることがあります。個別の対応や支援ができる教育環境の整備に努めているという回答をしております。これが代表質問で、和田議員がこの関連質問を行っております。この質問表には出てきませんが、若干説明させていただきます。

和田議員からは、まず、成東総合運動公園に関連して、サッカー人口の質問がありました。これも 10 年前と比較してのお話です。10 年前、市内のサッカーチームは 167 名のこどもがいましたが、現在は 122 人のこどもというのが現状です。

一方、野球については、当時 214 人いましたが、現在は 90 人と半減しており、したがって、サッカーは 10 年前に比べまして、野球と比べ、率的にサッカーを希望するこどもが多く、成東総合運動公園の整備についても妥当だという考えを話させてもらっています。

そのほかに、運動公園の改修工事を考えているかという質問がありました。これについては、29 年度さんぶの森ふれあい公園

の広場の多目的化を行う予定です。また、30年には蓮沼スポーツプラザのトイレ改修等を予定しています。

さらに、3問目ですが、学校の統廃合の関連が出てきています。成東中学校の関係ですが、合併前の旧成東町の現在の人口数を教えてくださいということで、旧成東町の地区別の人口があります。10年前と現在との成東の地区ごとの人口の増減ですが、成東地区については、2.8%の減、大富地区については、14.4%の減、南郷地区については、10.7%の減、鳴浜地区については10.6%、緑海については13.9%、成東地区は減少率が低いという回答をさせてもらっています。

和田議員から、この人口数を見ても、現在、成東中学校の廃校を考えているのか。今後、市長選挙等もありますが、市長選挙の後、この構想が変わるようなことがあるのかどうかという質問です。これに対して、教育長から回答させてもらってしまして、統廃合計画、学校のあり方検討委員会で長時間かけて策定したものであり、その意思が尊重され、35年の統合を目指し検討を進めるべきものと考えているという回答をさせてもらっています。また、市長からは中学校があっても成東地区の人口も減少しており、中学校があるから人口が増えるという理解はしていないという回答をさせてもらっています。

次に、成東中央公民館の質問が出ました。成東中央公民館の年間利用者数ですが、3万人とほかの地区の公民館と比べて一番多い状況です。建築も50年を迎えようとしている成東中央公民館、雨漏りがするようになっているが、市長はどのように考えるのかという質問でした。

回答ですが、合併以降、市としては旧町村の役場がなくなっており、地域の核がなくなってしまうという問題に対して、それぞれの地域に核となる建物を建てている。そんな中で、成東中央公民館も少し我慢をしていただいているというのは事実。次に整備をするということとなれば、成東中央公民館も候補の一つになってくると思っている。

次の質問ですが、小野崎議員の質問になります。87ページです。87ページの3、公共施設の利用について。3-1各公共施設利用規約についてとあわせて施設利用条件についてということで、これが先ほど規則改正に出てきました、当日予約としたらどうかという提案でございました。これについては、当日の予約は早期に改善すべきと考えており、3月の定例会を踏まえて、4月

以降実施してまいりたいという形で答えてございます。

次に、能勢議員の質問になります。88 ページです。88 ページの1の教育行政。小中学校の環境整備についてと学力、特に読解力についてということです。どちらも新聞等で大きく取り上げられていたものを踏まえた中での質問となります。

まず、小中学校の環境整備、洋式トイレの普及率でございますが、その前段として、各教育委員会所管の施設は、全て合併処理浄化槽で対応しているのかという質問でございましたが、成東中央公民館だけについては、建設年度が非常に古いということで、今現在、単独浄化槽になっています。それが環境行政上いかななものかという質問でございました。

回答でございますが、合併処理浄化槽の転換ですが、今後考えていかなければいけないとは考えております。しかしながら、合併処理浄化槽だけで改修費に4,000万程度が見込まれておるものでございます。したがって、今後公民館自体の老朽化なども考えると、全体の建てかえも考えていくことのほうが望ましいのではないかという答弁をさせてもらっております。

次に、小中学校の洋式トイレ、和式トイレの状況ですが、現在の便器数ですが、小中学校19校で和式が513、洋式が307で、洋式化率は現在37%です。郡内で一番悪い状況です。これに対してですが、今後計画的に今後5年間で29年度、来年度から予算計上してありますが、29年度から32年度までの4年間で全面改修していく予定です。この整備後、洋式化率は73%まで上げる予定でございます。なお、1校当たりの改修費でございますが、概ね4,000万から8,500万の予定をしています。

続いて、これも新聞に取り上げられていました、学力、読解力についての質問となります。教育委員会と学校規模適正化・適正配置に係る説明会において、学びのスタイル、学びの場を大量に提供するということを説明して、具体的にはどういうことなのかという質問でした。

教育委員会としては、タブレット等のICT機器を活用した学習の展開や英語教育の充実、英検の受験料支援、さらにはアクティブラーニングをさらに進め充実させていきたいと考えているという答弁をさせられました。

アクティブラーニングのためには読解力が必要だと考えるがどうかという話でした。特に全国学力・学習状況調査の結果を見ると、活用力、応用力等の問題の正答率が全国平均を下回っている。

これ自体、問題文を正確に読めないところがあるのではないかという指摘でした。その辺はどうやって分析しているのかという質問ですが、主に活用力、応用力等のB問題の正答率が全国平均を下回っている。その要因の1つは、問題を正確に読めていないという読解力の低下があると思うが、それ以外にも、知識を活用する思考力や、書く力、いわゆる記述力の低さなどが要因であると教育委員会のほうでは分析していると答弁しております。

さらに、読書力向上のためには、図書館との連携等を推進すべきではないかという質問でしたが、回答としましては、各図書館より小中学校に定期的に配本のサービス等を行っており、また、学校図書館と市の図書館の共通の図書カード等、両方の貸し出しを行って、読書の推進を進めているという話をさせていただきました。

続いて、最後、長谷部議員の質問になります。89 ページです。

外国人居住者についてということで、その⑤になります。日本語教育が必要な児童生徒はいるのかという質問です。現在、山武市内の小中学校の登録外国人のうち、日本語教育が必要な児童生徒は、小学校にフィリピンの方が1名、中学校にスリランカの方が2名と中国の方が1名ほどいらしているところです。また、登録外国人ではありませんが、父親がイランの方で日本語がわからない中学生も1人いるという答弁をさせていただきました。

これに対して、学校ではどう対応しているのかという質問ですが、教科によりましては、別の教室で個別に日本語の読み書き等を重視した学習を行っている。スリランカの生徒については英語の堪能な支援員や、中国の生徒については中国語が堪能な支援員を配置し、担当教員とともに指導に当たっているという答弁をさせてもらっています。

また、保護者が日本語がわからない場合はどうしているのかという質問がありまして、それについては、進路等の重要な話については保護者を学校に呼び、英語がわかる教頭等が直接説明するような対応をしているという回答をさせてもらっています。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたが、何か質問等ありますか。よろしいですか。

別紙で会議録の抜粋されたものがございますので、詳細はそれ

を見ていただければと思います。

では、報告第1号は以上といたします。

○報告第2号

教育長

続いて、報告第2号「災害時初動対応マニュアルについて」、事務局からの報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、報告第2号でございます。災害時初動対応マニュアルについてでございます。

別冊になっておりますが、災害時初動対応マニュアルでございます。

市の防災体制のより一層の充実や連携の強化を図るために、市には地域防災計画というものがございます。その教育委員会版の災害時初動対応マニュアルでございます。これについては、今までずっと暫定版となっております。それを今回、市の地域防災計画と整合を図った中で確定版とさせていただきたいと思っております。この後ですが、各所属にデータで配付させていただき、職員全員で共有し、災害時に備えていただきたいと思いますと考えております。

また、今回の確定版でございますが、マニュアル中のそれぞれの内容については、平成28年度中の職員で構成等がされております。この後、平成29年度の人事異動を反映したもので見直しをかけ、4月以降に再度配付したいと思っております。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございました。

従来の災害時初動対応マニュアルが確定版にされるということでございますが、皆さん、質問等ございますか。

高柳委員

避難所の対応の中で、犬をつなぐ場所を決めてありましたが、それはすごくいいと思いました。東日本大震災の時、旭市のある学校は、犬だって家族だと言って押し迫られて、避難所である教室に犬を入れたんだそうです。大きな犬だったそうです。2階の避難所のど真ん中に犬が座り込み周りに人が近寄れなかった。そのうち他の犬も入ってきたため犬同士の騒動になって、人のほうが大変な思いをしたと。避難所には、どんなことがあっても人だけで、犬は違う場所にしなければならないと言われました。

もう一つは、土足で避難者を入れたんだそうです。いろいろな

都合上、土足で上がってもらった。ところが、清掃が大変になってしまって、これも大失敗だったということで話して下さっていました。

そういうことについては、多分学校で話し合いをしていると思いますが、なるべく具体的に進めてほしいなと思います。

それから、避難所の自主運営についても計画されてきました。この自主運営をいかに早くするかというのが学校の復帰や、避難者が元の生活に戻るためのきっかけになりますので特に注意していくべきところかと思います。

もう一つは、阪神大震災の応援に行ったときに、若い先生が学校にすぐ集まることになっていたのに、途中で、救助を求めている人がいたので助けていたために来るのが遅れたということです。それで、厳しく叱られたそうです。君にはここで待っている人がいっぱいいると。でも、そういう人を見過ごすことはできないと。山武市の対応マニュアルには、そういうときには、周りの人を呼んで、その仕事を引き継ぎなさいということも書いてありました。細かくよくできていると思いました。

災害への対応は、やり過ぎることはないし、必ず備えなさいと言われていました。マニュアル作りは、大変苦労があったことと思いつながり見させていただきました。

清水委員

これを作るのはいいんですが、しばらくたつと、なかなか読まないで、引き継がれるだけという、そういう形になってしまうことが多いと思うので、作り始めたときの緊張感みたいなものを持続して持たせるということが非常に大事なんじゃないかなと思いますね。それを毎年毎年どういう形でやっていくかということが非常に大事だろうと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

ほかによろしいでしょうか。

立派なマニュアルができましたので、これを活かせるようにしていただきたいと思います。

先ほど、反省点で、土足で避難者を入れたなど細かい点がありました。こういう反省点があったという情報は流してあげないと、なかなか気がつかない点もあると思うので、配慮していただきたいと思います。

それでは、報告第2号についてはよろしいでしょうか。

○報告第6号

教育長

続いて、報告第6号「校務支援システムのアンケート及び学校情報化診断の結果について」、説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、資料をご覧ください。報告をさせていただきます。校務支援システムのアンケート及び学校情報化診断結果についてということでございます。

まず、クリップでとめてある1枚目をご覧ください。まず初めに、アンケート結果の前に、学校のICTの活用状況ということで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

まず、ICTの支援員でございますが、そこには記載しておりませんが、今年度は2週間に1回の割合で各学校に支援員を派遣しております。今年度は延べ4名の支援員でございます。内容については、授業での活用が昨年度に比べ増えてきているという状況でございます。

あと、そこに書いてありますアンケートを実施しました。これについては、まとめて後でご報告させていただきます。

2番目、校務支援システムでございます。これについては、出力帳票の見直しということで、入力したものを瞬時に出力できるようなことについて確認をさせていただいております。

2点目、保健関係の部分ですが、健康診断の欄に、今年度新しく加わったものがありまして、そこを改修させていただいております。

授業支援でございます。これについては、またアンケートの中にもありますが、学習機器の活用というところで、特にぼうけんくん、実際に子供が動いている動画を映せる、その場で見れるという機器の活用が増えてきているというところがございます。

eライブラリと書いてありますが、これは学習支援教材でございます。これを使って、ドリル学習など、特に今年度は授業での活用もするようになってきております。中には、公立高校の過去問題もこれに入っておりますので、活用しているところもある状況でございます。なお、これを使って学習の振り返りということで、授業の導入前に、前回の時間はこういうことをしたということも含めて活用をしているところがございます。

3番でございますが、これについては、やや課題という部分で、ソフトの機能の使い方が、こういったことも使えるよということをもう少し周知していくと、さらに活用が広がってくるというこ

とで、さらに支援員の活用をして進めていきたいというところでございます。

続いて、研修ということで書いてございます。今年度、実は大きな反省ということで、計画どおりに研修が進まないこともございました。3月、①、②とありますが、年度末になって集中してしまったということがありましたので、これについては、次年度、計画的に学校の求めている研修を進めていきたいと思っております。

なお、③番、4月4日ですが、合同着任式の前段にガイダンスということで進めさせていただければと思っております。

学校情報化診断システムについては、この後、また別にお話しします。

それでは、アンケートのほうですが、今クリップでとめてあります資料を1枚めくってください。アンケートの結果からということで、アンケートをもとにした考察を書かせていただいております。

それで、ページがなくて申しわけございません。もう1枚めくっていただきますと、実際にどのぐらいの人に対してアンケートを実施したかという部分で、アンケート結果ということで出ているかと思いますが、2月に、教職員に対しては308名、全部の学校でございます。小学生に対しては全部の小学校3年生から6年生、1,430名、特別支援学級の子供へも25名行っております。中学校についても全中学校、1,169名、これについては1年生から3年生、全生徒を対象にアンケートを行っております。

なお、次の1ページから、これは概要版になります。ここの部分をまとめさせていただいたのを、先ほどの考察に書かせていただいております。

まず、前段が教職員のアンケート結果からというところで、例えば一番初め、活用については、タブレットなど、デジタルテレビ、ぼうけんくん等の活用が多いということは、先ほどのアンケートの1ページの設問8番から読み取ったというところで考察をまとめさせていただいております。

特に、質問の次、ICT機器を利用することの効果についてということで、効果的だと感じている先生が増えているというところは、先生方の質問がありました。

続いて、今年度新たに、昨年度のアンケートと比べ大きく加えさせていただいたのが、4ページの質問37から51ということで、この考察の中段からやや下に、1行あけて、校務支援システムの

導入は2年目ということもあり、その次でございます。

導入した効果ということで、どのぐらいの時間が短縮できただろうかということで、考察で書かせていただいております。クラス担任、学級担任は年間約80時間、1日にすると約27分の短縮ができた。管理職については1日約28分、養護教諭については、一応1日平均すると99分ということで、今年度については、同機器の導入によって、どのぐらい先生方の時間短縮という項目をつけさせていただいております。

続いて、下段に小学校と書いてありますが、これは小学生に対してのアンケートの結果でございます。これについても、やはり回答と質問については、8ページの間4というところでそれぞれ書いてありますので、ご覧になっていただければと思います。

続いて、裏のページでございます。こちらについても、やはり中学校とありますが、中学生へのアンケート結果というところで書いてございます。こちらについても、後ほどアンケートを照らして見ていただければと思います。

続きまして、学校情報化診断システムというところでございます。学校情報化診断システムという資料が中ほどにあるかと思っております。

これについては、昨年度から、それぞれ取り組んでいるところでございます。学校情報化診断システムについては、各学校における情報化の取り組みについて、総合的に自己評価をしていくという内容のものでございます。

実際のものは、1枚めくっていただくと、カラーで、学校情報化認定という資料がございます。これを2枚めくっていただくと、教科指導におけるICTの活用、実際に、これについて学校がそれぞれ自己診断するというものです。レベル0からレベル3まであって、自分の学校はどのぐらいのレベルだろうかということで、これが4つのカテゴリーで、5つの質問になっております。

20の質問の中で、平均が2.0以上だと、情報優良校ということで評価を与えられる基準になります。その中に、また0がないということもあるんですが、そのような診断システムになっております。

それを年度末に、それぞれの学校で診断をしていただきました。その結果が、先ほどの一番上にあります。今年度については、成東小、大富小、緑海小、日向小が2.0以上の自己診断をしたということで、自己診断をした中で、さらに実際にこういうことで取

り組んでいますということを申請すると、優良校ということで認定を受けるという取り組みでございます。

これはそれぞれの学校のICTの活用の目安ということで、昨年度から進めておりますが、さらに次年度強化していきたいと思っている内容でございます。

最後になりますが、お手元のクリップでとめてあります資料の最後に、実は、パナソニック教育財団が実践研究助成ということで毎年行っておりますが、今年度、鳴浜小学校のほうで、これの申請を行いました。年間50万円の助成があるという中で、応募の多い中で、鳴浜小学校で、見事、その中の助成される学校の対象になったということで、29年度は、7ページの下から2つ目に鳴浜小学校が書いてありますが、研究課題ということで認定を受けて、次年度は進めていくと。

なお、一昨年ですか、蓮沼中学校がやはりこの認定を受けておりまして、取り組んでいるという状況でございます。

資料が多い報告になってしまいましたが、よろしく願います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

ただいまの校務支援システム並びに学校情報化診断の結果について、ご質問等ございますか。

小野崎委員

教育長はこの間、研修に行かれた時、何か山武市に、こんな点を取り入れたら良いといった内容がありましたか。

教育長

さまざまな取り組みがされていますが、今回、アワードをとった筑波に関しましては、日本で初めて、40年前からパソコンの導入をしているという実績があるそうです。40年前のパソコンは、どういったものだろうと思いますが、そういう情報機器を取り入れてということで、長年の取り組みの成果というものが評価されたと思います。

また、それぞれの取り組みに関しては、山武市でも導入しているような電子黒板などタブレット、そういったものの活用を、それぞれの市に合わせて取り組んでいるというものでございました。

どこも、やはり実績としては、ほとんど1人1台タブレットがあるなど、よそに比べて非常に進んでいる地区が、今回6カ所エ

ントリーされていたということでございます。先進事例としては、参考になるものだと思いますので、こういった情報を各学校に提供していければいいと思っています。

この中で特に感じたのは、今、報告があったように、今回校務支援システムを取り入れて、どのぐらい時間短縮ができたかという効果、こういったものをきちんとエビデンスとして出していくということが今後大事になる。ただ導入して、皆さん楽になりましたでは、なかなか評価できません。どこも、そういった数値的な評価をきちんと出して、こういう結果が出ていますということ。今後、山武市でも、どの程度この取組によって、教育効果が上がったり、先生方の時間短縮につながっているかということを出していくことが必要ではないかと考えたところでございます。

よろしいでしょうか。

清水委員

今、教育長が言ったことは非常に大事だと思います。新しい機器を入れることは、言ってみれば、会社のほうは営利ですから、新しく高いものを入れてくださいというのは、業者の狙いがある、それによってどういう効果が上がったのか、子供の学力がどれぐらい上がったのか、あるいは学校の先生方が雑務に追われる時間ですか、こういったものがどれぐらい短縮されたのか、先生方は、子供に対して授業をするために研究する時間がどれだけ確保できるか、それから、子供と接する時間がどれだけ確保できるか、この2点が一番大事だと思います。この2点が確保できる、そういうものについて大きな効果があるのであれば、それは多少お金がかかっても大いに導入すべきですし、単に、新しいもの好きで、そういう機械だけということになると、そういうものにはなっちはいけないなと思います。

以上です。

今関委員

このアンケートの結果で、宿題でタブレットやパソコンで学習してみたいと思いますか、小学校などでも60%近い子がそう思うという答えがありますが、実際の保有率みたいなのを調べたことはありますか。家でのパソコンなどタブレットの保有率について。

学校教育課長

学校によって、正直さまざまといえますか、保有率の違いはありますが、どのぐらい保有して活用しているか。地域によって若

干違いはあると思います。

教育長

タブレット版というのは、はっきりした調査はしていませんが、使っている方がどれぐらいいるかわからない、そんな多くはないと思いますが、スマートフォンはみんな持っていますよね。このeライブラリというのはスマホからでもアクセスができます。ですので、画面は小さいですが、環境的には良いと思います。

今関委員

最近、子供が遊びにくるのにも、タブレットを持ってきたりするので、結構普及率が上がった。3年生の子がみんなタブレットを1個ずつ持ってくるので、大分進んではいるのかなど。例えばゲームをやるにも、Wi-Fiが飛んでなきゃできなかつたりするので、家でもWi-Fi環境がそろってきたのかと。男の子だから思うのかもしれませんが。普及率がどのぐらいになってきたのかなというのには気になりました。

以上です。

教育長

ほかにございますでしょうか。

情報化診断の結果について、今、報告で4校が達成してありました。今、説明があったように、この情報化診断については、数値化された点数で評価がされていると思いますので、これが27年度と比較してどうなっているかというのがわかるような資料も、委員の皆さんにつけていただくとよかったですと思います。

学校教育課長

お配りすればよかったんですが、27年度と28年度を比較した表があります。実は、昨年度は2.0以上でしたが、今年度は、今、教育長が話したように下がってしまっていたり、同じだったりという結果でございます。

教育長

自己評価なので、しかたがない部分はあると思いますが、せっかく点数をとったのが下がったというのは、何が原因なのかしつかり見ていかなければいけないのかなと思うところもあります。

○報告第7号

教育長

報告第7号「平成30年山武市成人式について」、報告をお願いします。

生涯学習課長

資料は94ページになります。報告第7号、平成30年山武市成人式についてということで、来年の成人式になります。

来年は平成30年1月7日日曜日を期日といたします。式場は今年度と同様でございます。山武市成東文化会館ののぎくプラザホールで開催いたします。

来賓はご覧のとおりで、日程でございますが、こちらのほうは、今年と変わりがまして、午前の部、成東、蓮沼の式典が11時から12時、午後の部が山武、松尾になりまして14時30分から15時30分ということで、新成人者は平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者ということで、こちらについて、4月号の広報で成人式の期日及びこちらを実際に実行する実行委員の募集をかけまして、6月に実行委員会を開催する予定でございます。具体的には、そこから毎月1回ぐらい会議を開いて、成人式をこしらえていくというスケジュールになります。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

それでは、平成30年の成人式について、何かご質問等ありますか。よろしいですか。

小野崎委員

今年のパンフレットはすごく良い。よかったですと思います。

教育長

では、よろしく願いいたします。

○報告第8号

教育長

続いて、報告第8号「第4回さんむスプリングフェスタについて」、お願いいたします。

生涯学習課長

1枚めくっていただきまして、95ページ、報告第8号、第4回さんむスプリングフェスタについてご報告させていただきます。

去る3月11日土曜日に蓮沼の公園のほうで開催いたしました。山武市施行10周年記念、内容でございますが、山武市10周年復興植樹祭と、いちごジョギング、2つのメニューで開催いたしました。

植樹祭は、クロマツ2,000本を新規で植えさせていただきまして、参加者数は、230名でございます。

いちごジョギングは、10時15分から開催いたしまして、756

名の参加をいただきました。詳しい参加者の内容は、下の表に書かせていただいております。

ちなみに、昨年よりは、両方を足しますと 86 名ほど減っています。植樹祭のほうが、減りが多かったようでございます。

裏面には、その風景を写真で添付させていただきました。

けが人等はありませんでした。

報告は以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

無事終了したということですが、何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。ご苦労さまでした。

○報告第9号

教育長

続いて、報告第9号「行事の後援・共催について」、報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、資料の 97 ページでございます。2月1日から2月28日までの行事の共催、後援についてでございます。

行事の共催についてはございませんでした。

後援については7件ありました。それぞれ適正であるとして承認をいたしております。それらの申請書については、98 ページから 111 ページまで添付してございますので、確認のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

それでは、資料のほうをご覧になっていただいて、何かご質問あればお願いしたいと思います。どうでしょうか、よろしいでしょうか。

3月5日のサッカー大会、成東総合運動公園というと、ゆめ広場のほうでの開催ということですか。

スポーツ振興課長

陸上競技場のほうも使っております。これ以降、工事が入っています。

教育長

ありがとうございます。

○報告第10号

教育長 報告第10号「4月の行事予定について」、お願いいたします。
各所属長から順次説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課は行事予定はありません。

学校教育課長 学校教育課です。

3日、臨時校長会議を予定しております。

4日ではありますが、教職員の合同着任式ということで、教育委員の皆様にもご出席よろしくお願いいたします。4時からになっております。

7日、中学校入学式、これは全ての中学校です。教育委員の皆さんのご出席よろしく申し上げます。

10日月曜日、小学校の入学式でございます。

11日、小中学校の定例の校長会議、第1回目を予定しております。

18日ではありますが、これは全国学力・学習状況調査を行う予定でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

生涯学習課長 続きまして、生涯学習課からは、3つほど項目がございます。

まず、4月2日日曜日でございますが、成東・東金食虫植物群落を守る会の総会が10時から開催されます。

もう一つが、4月8日土曜日でございますが、午前中は山武市子ども会連絡協議会の総会が12時30分から、そして、午後からは山武市青少年相談員の連絡協議会の総会が15時30分から開催されます。

以上でございます。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課から1点になります。

4月9日、山武市スポーツ推進委員連絡協議会総会になります。これは4時から車庫棟2階第6会議室という形でございます。

以上です。

文化会館長 文化会館です。

8日土曜日に、第18回のぎく名画座「荒野の決闘」を午後6時より、成東文化会館の2階視聴覚室で行う予定でございます。

あと、21日金曜日ですが、サロンコンサートを午後7時より、エントランスホールで行う予定でございます。

以上でございます。

子育て支援課長

子育て支援課です。

11日火曜日、幼稚園、こども園の入園式、10時からです。

21日金曜日、園長、副園長の会議を3時から予定しております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかはございませんか。ないですね。

それでは、4月の行事予定、また入学式、入園式がございますので、委員の皆様よろしくお願いたします。

それでは、その他の報告事項、お願いします。

指導室長

それでは、別で2枚でとじてあります山武市教育委員会ダイアリーのほうをご覧くださいと思います。

まず、1番として、第4回の学校の情報化推進会議が、鳴浜小のコンピューター室で開催されました。これは職員の情報化推進ということで、新学習指導要領に向けて、ICT機器を活用した授業について、鳴浜小の川口校長を講師として、講演やプログラミング学習の体験が行われました。様子、ダイアリー2のほうで写真を掲載させていただいておりますので、ご覧くださいと思います。

2番目、市内の小中学校の卒業式、17日の小学校で全部無事終了いたしました。本年度は中学生の卒業生が447名、小学校は405名でありました。お忙しい中、ご祝辞のほうありがとうございます。

3番目として、先ほどもありましたが、成東東中学校のほうで17日、午前中は小学校の卒業式、その後の午後になりますが、一応、市長さんとの意見交流ということで行われました。今回はそのときの様子につきましても、写真の資料として当日の様子を掲載させていただきました。

4番、学校情報ということでは、前回から先週までということでは合計17件でありました。2月中は、あその後インフルエンザが市内の小中学校に広がり、学級、学年閉鎖が10件ありましたが、2月20日以降の学級、学年の閉鎖はございません。

最後ですが、2月28日の新聞のほうで、高校生スマホでネット、1日170分というところが目にとまりましたので、新聞記事ということで、小学生が平均すると70分、中学生が124分、高校生は170分、ネット利用率についても53%、半数を超えているというデータが載っておりまして、資料として載せさせていただきます。

私のほうからは以上です。

教育長

ありがとうございます。

教育委員会ダイアリーについて、説明をいただきました。何かご質問等ありますか。よろしいですか。

今の最後の5番、スマホでネット、小学生70分、中学生124分と報告がありましたが、ある記事によると、未就学児、3歳児で60%、5、6歳児になると70%がほぼ毎日使っているという調査結果が出ています。

生涯学習課長

生涯学習課です。

今日配付させていただきました平成29年度山武市青少年スリランカ派遣事業実施要項ということで、ご案内させていただきます。

こちら、平成27年からスタートいたしまして、27年、28年と3回目の派遣になります。スリランカの派遣募集。今回、ご説明させていただきますのは、4月の広報で募集のご案内をさせていただきます。要項がプロジェクトのチームのほうでほぼ固まりましたので、派遣期間が29年7月23日（日曜日）から29年7月31日（月曜日）まで、7泊9日で同じです。

ただ、派遣の人員については、一部変わりました。読み上げさせていただきますが、山武市に住所を有する中学生2、3年生。前は1年生も対象にしていたんですが、これは生涯学習課で実施していますニュージーランド、ほかの派遣も2年生からなんですね。というのは、1年生、小学校卒業したばかりで、高校生との合同がなかなかうまくいかないところもありまして、やはり合わせたほうがよろしいだろうということで、中学校2年生、3年生、あと高校生、または山武市内の中学校2、3年生、高校に通う生徒で、合計10名ということで募集をかけます。

あとは、募集期間が4月10日（月曜日）から5月8日まで実施させていただきます。

あと、事前研修を4月21日に開催させていただきました。負担金は6万円で変わりません。ただ、1点、燃料サーチャージが非常にかかる要素があります。ただ、なるべくかからないようにしていきますが、もしランプ政権等で大きく変わってしまうというような場合があつてご負担をいただく場合がありますので、このような別途燃料サーチャージ料を徴収する場合がありますということで要項を定めさせていただいているところでございます。以上です。

教育長

ありがとうございます。ほかにご覧ですか。それでは、以上で本定例会の公開案件については全てが終了いたしました。ここから秘密会ですが、少し休憩を入れたいと思います。10分ほど休憩して、11時00分に再開としたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩 午前10時50分から午前11時00分まで)

教育長

それでは再開いたします。最初に、お手元にある千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施を促進する条例の概要という資料が配られていると思うので、高柳先生のほうから簡単に説明をいただきたいと思います。

高柳委員

研修で出された資料を参考にと 생각합니다。今、AEDが非常に効果があるということで、とにかくどんどん普及しよう。それも、そばにいる人がすぐ使わなければ意味がないということで、救急車が来る7、8分までの間には、そこまで置くと生存率が30%まで下がる。ですが、1分以内にやれば90%の人がもとに戻る、普通の生活ができるように戻るということで、AEDをそばにいる人が使おうということになっています。

これは高円宮様がテニスで亡くなりました。あのときに、あれがあれば絶対大丈夫だったということで、それから、一般の人に使えるようにということで普及がすごい勢いでされてきました。

今、各学校に全部入っています。それから、公的機関はほとんど入っています。ないほうが問われる時代になりました。各学校でも教職員は、豊岡小が1番でしたから15年以上も経っているんじゃないでしょうか。そういうことで、ほとんど市内の学校を赤十字か消防か、どちらかで対応していると思います。そんなこ

とで、普及が必要とされてきたので、千葉県のほうでは条例をつくって、さらに普及しようと。大人はもちろん、企業、学校でやることを進めて条例を出されてきました。

使ったために回復したという事例がたくさんあります。特に学校はスポーツ関係で、急にボールが当たって倒れたなど、野球の事例もありました、水泳の事例もありました。そんなことですぐ使ったために、普通に生活を取り戻したという事例がたくさんあるものですから、それをやることによって、自分が何か問われるんじゃないかということで実施できない。できない理由というのは、それがもし失敗したらなど、もし周りの人に何か言われたらなど、そういうことがあるので、それを保護しようという条例が出てきます。

裁判になったときの資金援助など、それが正しい状況で正しく行われていれば、それを保護するためにお金を返さなくていいなど、いろいろなことで守れる状況をつくって、とにかくやりやすくしようということで、4月から出てきますので、知っていただいて、何か機会があったら、ぜひ、1度使ってみれば全然難しいことはありませんので。

それから、AEDを使わなくても、心肺蘇生というのが大事でして、この間、私が一緒にいる中で、喉に詰まらせた人が、どう見ても取り出せない、それで、救急隊員も取り出せなかったんだそうです、気管内挿入ですか。だけど、圧迫をずっと続けたために、呼吸はだめだったけど、脳に血液が行ったんですね。だから普通に戻ったということで、医者に感謝されたということもありました。

ですから、AEDだけじゃなくて、胸骨圧迫の人工呼吸と、呼吸は吹き込めなくても圧迫だけでも今いいですので、心臓のかわりにかわって脳に血液を送り込もうということで進められていますので、ご紹介を含めて触れさせていただきました。

清水委員

AEDの所管課はどこですか。教育委員会ではないですね。

教育部長

救急医療自体は、それこそ、保健福祉部のほうが担当しています。AEDについては、それぞれの施設を所管する、施設を管理しているところが設置しています。

議会等でも、やはり県が条例化するに当たって、市としてどういう取り組みを進めたらいいのかという質問等も受けているとこ

ろです。教育委員会としては、全ての学校にAEDを配置しています。委員ご指摘のとおり、夜間利用等もありますので、そういう団体に関しては、事あるごとにAEDがどこに設置されているのか等の周知を研修等通じて図っていきたいという答弁をさせてもらっています。

清水委員 すると、各教員は全員が使えるんですね。

学校教育課長 研修は、それぞれの学校で一通り、全部やらせていただいておりますので、講師をお願いしていますが、今、清水委員ご指摘のように、全員がすぐ使えるかとなると、一応、研修は受けています。

教育長 ありがとうございました。
では、再開をしますが、ここから秘密会ということですが、傍聴人の方は既に退席されておりますので、このまま進めさせていただきます。

◎日程第4 議決事項

○議案第11号（秘密会につき概要と結果のみ記載）

教育長 議案第11号「学校薬剤師の委嘱について」、説明をお願いいたします。

学校教育課長 資料に基づき、委嘱する学校薬剤師1名について説明。

※審議結果 原案のとおり可決。

○議案第17号（秘密会につき概要と結果のみ記載）

教育長 続いて、議案第17号「山武市教育委員会委員の辞職の同意について」を議題とします。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

教育総務課長 資料に基づき、教育委員会委員の辞職の同意について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号（秘密会につき概要と結果のみ記載）

教育長 続いて、日程第5、協議事項に入ります。協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、説明をお願いいたします。

指導室長 資料に基づき、新規申請分（5世帯、14名）及び継続申請分（200世帯、321名）について説明。

※審査結果 新規5世帯14名、継続200世帯321名について認定。

◎日程第6 協議事項

○報告第3号（秘密会につき概要と結果のみ記載）

教育長 報告第3号「臨時代理の報告について（校長及び教頭等の任免の内申について）」学校教育課長お願いします。

学校教育課長 資料に基づき、臨時代理の報告について（校長及び教頭等の任免の内申について）の内容を報告。

○報告第4号（秘密会につき概要と結果のみ記載）

教育長 報告第4号「平成28年度末幼稚園・こども園人事異動について」、説明をお願いいたします。

子育て支援課主幹 資料に基づき、平成28年度末幼稚園・こども園人事異動についての内容を報告。

○報告第5号（秘密会につき概要と結果のみ記載）

教育長 報告第5号「山武市教育支援調査研究員の任用期間の更新について」、報告をお願いいたします。

指導室長 資料に基づき、山武市教育支援調査研究員の任用期間の更新についての内容を報告。

◎閉会 午後11時55分

上記のとおり会議のてん末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

委員

職氏名
